

暮らしにもっと、  
楽しさをもっと

第38期

# 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 平成26年5月16日(金曜日) 午前10時  
(受付開始 午前9時)

**場所** 福島県福島市野田町一丁目10-41  
ウェディング エルティ 1階「スクエアルーム」

会場についての詳細は、末尾の会場ご案内図をご参照ください。

## 議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う  
役員退職金打切り支給の件
- 第5号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・  
オプション報酬額及び内容決定の件

## 目次

ご挨拶	1
第38期定時株主総会招集ご通知	2
事業報告	3
連結計算書類	17
計算書類	27
監査報告書	36
株主総会参考書類	39
トピックス	48



株式会社 ダイユーエイト

証券コード：2662



代表取締役社長

浅倉 俊一

## ご挨拶

私たちダイユーエイトグループは、これからも地域の皆様とともに復興支援活動に全力で取り組んでまいります。

平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申し上げます。

第38期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

近時、わが国の経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和策などを背景に円安、株高が進み景気は緩やかに好転しつつあります。

しかし、流通業界の環境は、節約志向、価格競争の激化に加えて、消費税増税による消費の冷え込みが予想されます。

また、異業種参入、業務・資本提携やM&A等の生き残りをかけた業界再編の動きが加速する中、消費の低迷、出店競争や価格競争の波を受け業界を取り巻く環境は一段と厳しい状況となっております。

このような状況の下、当社は「革新と挑戦」を経営スローガンに掲げ、更なるドミナント戦略による商勢圏の拡大と園芸・植物・ワーク衣料・インテリア・収納など生活提案型の品揃え強化、さらにローコストシステムの再構築に取り組みお客様の期待以上のサービスの実現を目指してまいります。

当社グループの事業展開が、出店地域の皆様に対する社会的インフラとしての使命を果たすべく日々研鑽に努めるとともに各店舗、本社における節電への取り組み等ECO活動のほか、社会貢献活動へ積極的に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも当社グループをご支援賜りますよう心よりお願い申し上げます。

平成26年4月

証券コード 2662  
平成26年4月25日

株 主 各 位

福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地  
**株式会社 ダイユーエイト**  
代表取締役社長 浅倉 俊一

## 第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年5月15日(木曜日)午後6時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年5月16日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 福島県福島市野田町一丁目10-41  
ウェディング エルティ 1階「スクエアルーム」  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
  1. 第38期(平成25年2月21日から平成26年2月20日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第38期(平成25年2月21日から平成26年2月20日まで)計算書類報告の件決 議 事 項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件
  - 第4号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職金打切り支給の件
  - 第5号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプション報酬額及び内容決定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.daiyu8.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(平成25年2月21日～平成26年2月20日)におけるわが国の経済は、新政権による円高是正、金融緩和政策をはじめとした一連のアベノミクス効果により、年度初めは円安・株高基調が顕著であり、国内の景況感は緩やかに持ち直しの動きが見られました。

しかしながら、企業の設備投資は低迷し個人所得につきましても伸び悩む中で、消費面におきましても高額商品を中心に回復の兆しが見られたものの節約志向、低価格志向が強い状況であり、また、消費税増税に伴う実質所得の減少等の懸念材料もあることから、依然として先行き不透明感を払拭しきれない状況であります。

流通小売業界におきましてはオーバーストア状態にあり、出店立地の確保が困難な状況の中、業態を超えた出店競争が激化しております。このことは同時に同質化競争、低価格競争を招き、企業にとって収益の確保が難しい経営環境を形成しております。また、当社グループがチェーン展開する東北地方においては、都市と地方との地域間格差及び企業間格差が顕著であり、かつ人口減少・少子高齢化という市場構造の変化が拡大しつつあります。

このような状況のもと、当社グループは「新しい価値の創造」をスローガンに掲げ、差異化でお客様に支持される企業を目指し、商品の品揃えの充実、お客様の満足に答えるサービスの提供に努めてまいりました。当連結会計年度における新規出店としまして、ホームセンター「ダイユーエイト」は3月に岩手水沢店を開設し、当社グループとして初めて岩手県に進出するとともに、9月には郡山インター店(福島県)を開設いたしました。ペット専門店「ペットワールドアミーゴ」は吹上店(開店7月 埼玉県)、秋田茨島店(同9月 秋田県)、米沢店(同10月 山形県)、宇都宮築瀬店(同11月 栃木県)、本宮店(同12月 福島県)の計5店舗を開設いたしました。また、自転車専門店「One's cycle」は、ドミナントエリアの構築とスクラップ&ビルドの推進により、福島県内に2店舗を開設いたしました。なお、関東エリアの4店舗を閉鎖するなど順次出店エリアの見直しを図っております。これにより、当連結会計年度末の店舗数は90店舗となりました。

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の連結売上高は412億5千万円(前年同期比3.2%増)、連結営業利益は10億1千9百万円(同21.8%減)、連結経常利益は10億1千8百万円(同20.4%減)、連結当期純利益は8億1千9百万円(同21.0%増)となりました。

### ホームセンター事業

ホームセンター事業は、営業休止店舗を除く既存店ベースで、客単価は0.8%上昇しましたが、客数が2%減少したことから、既存店売上高は1.2%減少いたしました。

既存店ベースでの商品別販売動向につきましては、春先は前年に比べ平均気温が上昇したことから、灯油・ストーブ等の暖房関連用品の売上高は前年対比で減少しましたが、用土・肥料・花苗・野菜苗といった園芸用品、植物の売れ行きが好調に推移しました。また、オーバーストアと同質化が進む市場環境の中で、主力のホームセンター事業において、ホームセンター「ならでは」

の品揃えとサービスの強化を今期の課題として、ワーク衣料、ガーデニング用品の拡充等の品揃えの見直しに取り組んでまいりました。また、エクステリアセンターを増設し、併せて住まいと暮らしの「困りごと」に素早い対応、気軽に相談をコンセプトとした「住まいの困りごと相談サービス」を開始し、前年対比で売上高を伸長させることができました。一方で前年は、東日本大震災の発生に伴い被災3県(岩手県・宮城県・福島県)において地デジ放送への移行延期の影響で、大きく売上高が伸長していた地デジチューナー・テレビ等の家電用品については特需が一巡し、売上高は前年対比で減少いたしました。夏場は、梅雨明けが例年に比して遅く、低温多雨の天候が続いた影響により、すだれ・よしず・網戸・扇風機等の季節商品についても売上高が前年対比で減少いたしました。他方で、多雨の影響により合羽・長靴・ワイパー関連商品の売上高が堅調に推移しました。秋口からは、日中高温の天候が続き気温低下が例年に比して遅れたことで、防寒用品、暖房関連用品等の売行きが出足鈍く、冬場に入り気温低下が進むものの降雪が少なく、季節商品の売上高は伸び悩みました。しかし、2月の記録的な大雪の特需により除雪関連商品、防寒用品、長靴等の売上高が大きく伸長いたしました。

販売促進策の面では、ポイント会員獲得キャンペーンを展開し、併せて前期に引き続きポイントカード会員様へのポイント5倍セール「毎月8の付く日はハッピーDAY」を実施することにより、お客様より大変なご好評を得て売上伸長に繋げることができました。

利益面につきましては、円安により海外開発商品の調達原価が高まった影響や家電用品の特売比率が上昇したこと等が要因となり、ホームセンター事業における商品荒利益率は全店ベースで前年同期比0.1%減少となりました。また経費面では、販売広告費が前年に比べ増加していること、また、新規出店及び既存店改装に伴う費用負担の増加により、前年同期比でセグメント利益(営業利益)は減少しております。

これらの結果、ホームセンター事業における売上高は340億2千7百万円(前年同期比1.0%増)、セグメント利益(営業利益)は20億3百万円(同7.2%減)となりました。

### 不動産事業

不動産事業における売上高は7億7千2百万円(前年同期比2.1%減)、セグメント利益(営業利益)は3億1百万円(同6.5%増)となりました。

なお、近隣型ショッピングセンター「エイトタウン」は、当連結会計年度末において計5箇所であります。

### (その他)

当事業における売上高は、「ペットワールドアミーゴ」を展開するペットショップ事業及び「One's cycle」を展開する自転車専門店事業等により78億2千8百万円(前年同期比17.0%増)、セグメント損失(営業損失)は2億3千1百万円(前年同期はセグメント損失2億4百万円)となりました。

## 商品部門別の売上高

区 分	第38期 (当連結会計年度) (平成26年2月期)			
	売上高	構成比	前年比	
ホームセンター	D I Y用品	10,191 百万円	24.7 %	105.7 %
	家庭用品	22,124	53.6	99.1
	カー・レジャー用品	1,710	4.2	98.6
	小計	34,027	82.5	101.0
その他	7,223	17.5	115.6	
合計	41,250	100.0	103.2	

## (2) 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は16億9千4百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

### 1. 当連結会計年度中に完成した主要設備

設備名	所在地	投資金額	備 考
ホームセンター岩手水沢店	岩手県奥州市	308 百万円	売場面積 3,695.9 m <sup>2</sup>
ホームセンター郡山インター店	福島県郡山市	536	売場面積 3,909.0
ペットワールドアミーゴ吹上店	埼玉県鴻巣市	149	売場面積 825.6
ペットワールドアミーゴ秋田茨島店	秋田県秋田市	142	売場面積 870.2
ペットワールドアミーゴ米沢店	山形県米沢市	168	売場面積 871.2
ペットワールドアミーゴ宇都宮築瀬店	栃木県宇都宮市	166	売場面積 860.8
ペットワールドアミーゴ本宮店	福島県本宮市	146	売場面積 608.7

### 2. 当連結会計年度において継続中の主要な設備

設備名	所在地	投資金額
ホームセンター新庄西店	山形県新庄市	452 百万円
ホームセンター秋田寺内店	秋田県秋田市	942
ホームセンター保原店	福島県伊達市	766
ペットワールドアミーゴ山形北店	山形県山形市	145
ペットワールドアミーゴ酒田店	山形県酒田市	104

### (3) 資金調達状況

当連結会計年度は、グループの所要資金のために、金融機関より576百万円の短期借入、3,500百万円の長期借入による資金調達を行い、2,386百万円の長期借入返済、110百万円の社債の償還を行いました。

### (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、当社は平成25年2月15日付で締結いたしました株式会社日敷との資本・業務提携についての基本合意書に基づき、平成25年3月1日付で同社株式194,000株(平成25年1月末時点同社の発行済株式総数の15.52%)を254,528千円で取得しております。

### (5) 対処すべき課題

当社グループは、「革新と挑戦」を経営スローガンに掲げ、コンプライアンス徹底や内部統制機能の強化を図りつつ、以下の3つの重点課題に取り組み経営体質の強化と企業価値の最大化に取り組んでまいります。

- ① 更なるドミナント化と商勢圏の拡大を目指す立地戦略
- ② 商品力と販売力の強化
- ③ ローコストシステムの再構築

### (6) 財産及び損益の状況

区 分	年 度	第35期	第36期	第37期	第38期
		(平成23年2月期)	(平成24年2月期)	(平成25年2月期)	(当連結会計年度) (平成26年2月期)
売上高	(百万円)	33,563	38,696	39,935	41,250
経常利益	(百万円)	237	1,968	1,280	1,018
当期純利益	(百万円)	80	414	676	819
1株当たり当期純利益		12円88銭	64円40銭	90円30銭	105円92銭
総資産	(百万円)	24,757	24,155	25,846	27,850
純資産	(百万円)	3,219	3,554	4,946	5,647
1株当たり純資産		498円65銭	551円59銭	638円89銭	728円37銭

(注) 1株当たり当期純利益の算出は期中平均発行済株式総数により算出する方法であります。

## ● 連結財務ハイライト

### ■ 売上高

(単位:百万円)

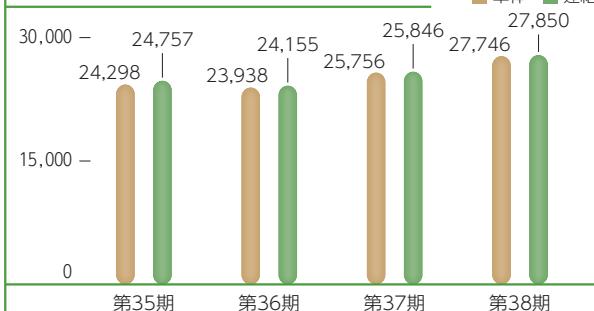
■ 単体 ■ 連結



### ■ 総資産

(単位:百万円)

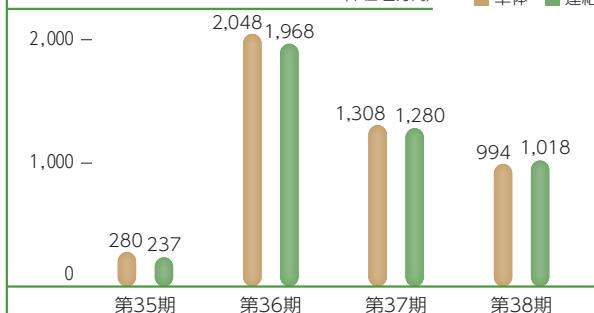
■ 単体 ■ 連結



### ■ 経常利益

(単位:百万円)

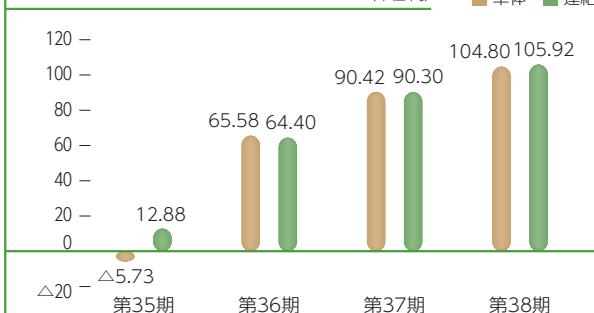
■ 単体 ■ 連結



### ■ 1株当たり当期純利益

(単位:円)

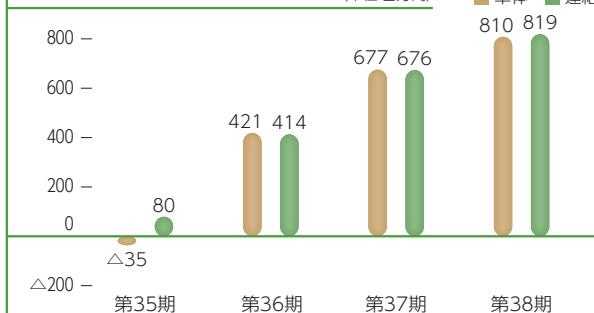
■ 単体 ■ 連結



### ■ 当期純利益

(単位:百万円)

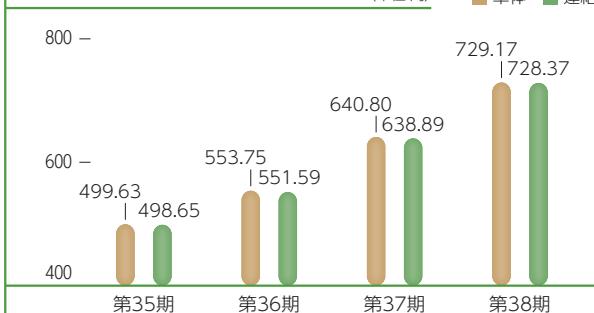
■ 単体 ■ 連結



### ■ 1株当たり純資産

(単位:円)

■ 単体 ■ 連結



## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社アレンザ・ジャパン	40百万円	50.0%	貿易業、売買業、問屋業

(注) 従来、連結子会社であった株式会社エイトファームは、平成25年6月21日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。また、連結子会社であった株式会社ダイユーエイト・ホームサービスは、平成26年2月10日に清算結了したことから、連結の範囲から除外しております。

## (8) 主要な事業の内容

当社グループは商品の小売を主たる事業とし、これに付随するその他（商品配送の業務委託及び不動産賃貸）の事業を営んでおります。

(ホームセンター事業)

「住まいと暮らしをより便利により快適に」をコンセプトに、毎日の暮らしに欠かせない商品、住まいや暮らしを便利に快適にする商品、季節や行事の中で求められる商品等を取り扱うホームセンターを営む事業。

(不動産事業)

ホームセンター店舗敷地内に貸店舗を建築しテナントを募集するほか、ショッピングセンターの開発及び不動産の賃貸・管理業。

## (9) 主要な事業所及び店舗

- ① 事業所
 

本社	福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地
東京事務所	東京都千代田区外神田5-1-5 国際ビルディング6階

② 店 舗

		店 舗 名 (部 門 別)	店 舗 数	
ホームセンター	福 島 県	保原店、二本松店、桑折店、船引店、矢吹店、会津坂下店、三春街道店、四倉店、福島八島田店、富岡店、福島上名倉店、福島飯坂店、須賀川西店、福島鎌田店、小野店、郡山安積店、いわき城東店、塩川店、須賀川北店、会津若松店、南相馬鹿島店、いわき好間店、福島黒岩店、小高店、浅川店、本宮店、西若松店、原町店、川俣店、石川店、梁川店、猪苗代店、相馬店、須賀川東店、棚倉店、いわき内郷店、いわき鹿島店、福島蓬萊店、いわき大原店、郡山インター店	40店	
	山 形 県	高畠店、南陽店、村山店、河北店、酒田店、山形花楸店、庄内余目店、山形嶋店、新庄店、米沢店、尾花沢店	11店	
	宮 城 県	白石店、大河原店	2店	
	新 潟 県	新潟中条店	1店	
	栃 木 県	那須塩原店	1店	
	茨 城 県	茨城下妻店、茨城水戸店、茨城千代田店、茨城下館店	4店	
	秋 田 県	秋田潟上店	1店	
	岩 手 県	岩手水沢店	1店	
	オフィスサプライ	福 島 県	南福島店、富久山店、福島鎌田店	3店
		福 島 県	福島西店、会津若松店、いわき店、福島南店、郡山図景店、須賀川店、本宮店	7店
	山 形 県	山形南店、米沢店	2店	
	宮 城 県	多賀城店	1店	
ペ ッ ト	新 潟 県	新潟小新店	1店	
	栃 木 県	宇都宮築瀬店	1店	
	茨 城 県	神栖店	1店	
	秋 田 県	秋田茨島店	1店	
	千 葉 県	稲毛店	1店	
	埼 玉 県	吹上店	1店	
	サイクル	福 島 県	南福島店、MAX福島店、会津若松店、いわき店、郡山昭和店、福島笹谷店、郡山安積店	7店
山 形 県		山形南店	1店	
ホームファッション	福 島 県	One's MAXアティ郡山店	1店	
M A X	福 島 県	FOOD MAX、DRUG EIGHT MAX、Flower MAX、One's MAX、Vita MAX	1店	
合計店舗数			90店	

- (注) 1. MAXは、当社が核となった複数の小売店舗が集まった商業施設であります。  
 2. ホームセンター富岡店、ホームセンター小高店は、東日本大震災により営業を休止しております。  
 3. 第38期新設店舗は、ホームセンター岩手水沢店、ホームセンター郡山インター店、ペットワールドアミーゴ吹上店、ペットワールドアミーゴ秋田茨島店、ペットワールドアミーゴ米沢店、ペットワールドアミーゴ宇都宮築瀬店、ペットワールドアミーゴ本宮店、ワンズサイクル福島笹谷店、ワンズサイクル郡山安積店であります。  
 4. 第38期閉鎖店舗は、ワンズサイクルひたちなか店、ワンズサイクル草加店、ワンズサイクル八潮店、ワンズサイクル川口店であります。

## (10) 従業員の状況

性別	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	356名	11増名	34.5歳	8.2年
女性	92	6増	28.5	7.0
計または平均	448	17増	33.2	7.9

(注) 準社員8名及びパートタイマー、アルバイト945名(1日8時間換算)は除いております。

## (11) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	2,116百万円
株式会社東邦銀行	1,360
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,359

(注) 借入金残高は長期借入金及び短期借入金の合計残高金額であります。

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 7,734,000株  
 (3) 株主数 6,685名  
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社アサクラ・HD	1,210,000株	15.64%
ダイユーエイト共栄会	501,400	6.48
ダイユーエイト社員持株会	392,300	5.07
株式会社東邦銀行	300,000	3.87
浅倉俊一	224,900	2.90
株式会社リックコーポレーション	200,000	2.58
佐藤友美	158,140	2.04
浅倉俊之	140,420	1.81
浅倉トヨ	120,000	1.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	94,600	1.22

(注) 持株比率は、発行済の普通株式の総数から自己株式(117株)を除いて計算しております。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 4 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年2月20日現在）

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	浅倉	俊一		株式会社リックコーポレーション 社外取締役
取締役副社長	阿部	和博		営業統括 株式会社アレンザ・ジャパン 取締役
専務取締役	三瓶	善明		業務推進室長兼情報システム部長 株式会社アレンザ・ジャパン 監査役
常務取締役	熊田	康夫		店舗開発部長
常務取締役	柳沼	忠広		販売統括部長 株式会社日敷 社外取締役
常務取締役	石黒	隆		管理統括部長
取締役（社外取締役）	川西	良治		株式会社リックコーポレーション 代表取締役社長 株式会社アレンザ・ジャパン 監査役
監査役	四家	英忠		
監査役（社外監査役）	宗形	守敏		株式会社モリヨシ 代表取締役社長 株式会社モリヨシ技研 代表取締役社長
監査役（社外監査役）	寺島	由浩		

- (注) 1. 取締役川西良治氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。  
平成25年5月17日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって、取締役佐藤芳則氏は任期満了により退任しております。
3. 監査役宗形守敏氏及び寺島由浩氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役寺島由浩氏は、株式会社東邦銀行の常務取締役の経歴を持ち財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、監査役寺島由浩氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	支 給 額	摘 要
取 締 役	7 名	135 百万円	—
監 査 役	3	13	(うち社外監査役2名3百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 平成19年5月16日開催の定時株主総会の決議による取締役報酬限度額（年額）は150百万円であります。  
 3. 平成11年5月12日開催の定時株主総会の決議による監査役報酬限度額（年額）は20百万円であります。  
 4. 上記の他、役員退職慰労引当金繰入額14百万円（取締役7名に対し13百万円、監査役1名に対し0百万円）を計上しております。  
 5. 上記の人数には、平成25年5月17日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 取締役 川西良治

#### ア. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役川西良治氏は、株式会社リックコーポレーションの代表取締役社長、株式会社アレンザ・ジャパンの監査役であります。株式会社リックコーポレーションは、当社の株式を2.58%保有する大株主であり、当社との間に業務・資本提携を締結しております。株式会社アレンザ・ジャパンは、当社の連結子会社であり、当社との間に商品仕入等の取引関係があります。

#### イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、16回中8回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

#### エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

#### オ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

### ② 監査役 宗形守敏

#### ア. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

監査役宗形守敏氏は、株式会社モリヨシ及び株式会社モリヨシ技研の代表取締役社長であり、株式会社モリヨシ、株式会社モリヨシ技研と当社との間には特別な関係はありません。

#### イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、16回中14回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

また、監査役会には、13回中11回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

エ. 責任限定契約の内容

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

オ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

③ 監査役 寺島由浩

ア. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、16回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

また、監査役会には、13回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

エ. 責任限定契約の内容

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

オ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支給額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	33百万円
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計金額	33百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特に定めておりません。

## 6 会社の体制及び方針

当社は、取締役会において、以下のとおり「内部統制基本方針」を決議しております。

### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業行動憲章を制定し、代表取締役社長がその精神を役員及び使用人に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② 代表取締役が任命する取締役を委員長とする内部統制委員会は、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告する。各業務担当取締役は、各業務部門固有のコンプライアンス・リスクを分析し、その対策を具体化する。
- ③ 各業務部門の責任者及び取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに内部統制委員会に報告する体制を構築する。使用人が直接報告することを可能とするコンプライアンス・ホットラインを設ける。報告・通報を受けた内部統制委員長は、その内容を調査し再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施する。
- ④ 使用人の法令・定款違反行為については、内部統制委員会から人事部に処分を求め、役員の法令・定款違反については、内部統制委員会が取締役に具体的な処分を答申する。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者として業務推進室長を任命し、文書管理規程に従い職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。

取締役及び監査役は文書管理規程により、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、当社グループの個々のリスクについて管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、総務部を中心とした情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

また、内部監査部門はグループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は取締役会にその改善策を諮る。

## (4) 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- ① 職務権限・意思決定ルールの策定
- ② 取締役及び部・室長を構成員とする業績検討会の開催
- ③ 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定及びITを活用した月次・四半期業績管理の実施
- ④ 業績検討会、常務会、取締役会による月次実績のレビューと改善策の実施

## (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 業務推進室は、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ② 当社取締役、部長及びグループ各社の社長は、各部門の業務施行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ③ 当社の内部監査部署は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を業務推進室及び上記②の責任者に報告し、業務推進室は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

## (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

## (7) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

- ① 監査役会に報告すべき事項を定める規程を監査役会と協議の上制定し、取締役は次に定める事項を報告することとする。
  - イ. 常務会で決議された事項
  - ロ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ハ. 毎月の経営状況として重要な事項
  - ニ. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
  - ホ. 重大な法令・定款違反
  - ヘ. コンプライアンス・ホットラインの通報状況及び内容
  - ト. その他コンプライアンス上重要な事項
- ② 使用人は前項ロ. 及びホ. に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

## (8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長の定期的な意見交換会を設ける。監査役会は必要に応じて独自に顧問弁護士を委嘱することができ、とりわけ専門性の高い法務・会計事項については、専門家に相談できる機会を保障されるものとする。

## (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 基本的な考え方  
当社は「企業行動憲章」において、社会からの信頼を確保するため、企業や市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を排除すると定めております。具体的には、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、不当要求等は断固として受け入れず、警察及び弁護士等の外部機関と連携のもと、組織として対応することを対応の基本方針としております。
- ② 整備状況  
当社は「反社会的勢力排除マニュアル」を制定し、反社会的勢力排除のため本部及び店舗に不当要求防止責任者を配置し、速やかに対応できる体制づくりをしております。また、警察、暴力団排除活動団体等の外部機関と連絡を密にし情報収集に努め、不当要求に対しては連携を取りながら対応しております。

## 7 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び比率は表示単位未満の端数を切り捨てていたしております。

# 連結計算書類

## ● 連結貸借対照表 (平成26年2月20日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>9,936,756</b>
現金及び預金	1,656,509
売掛金	324,909
有価証券	4,584
たな卸資産	7,442,940
繰延税金資産	85,448
その他	422,364
<b>固定資産</b>	<b>17,913,244</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>11,870,280</b>
建物及び構築物	8,554,689
土地	1,926,347
リース資産	712,459
建設仮勘定	513,579
その他	163,202
<b>無形固定資産</b>	<b>1,245,064</b>
借地権	1,154,919
のれん	570
リース資産	63,890
その他	25,683
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,797,899</b>
投資有価証券	664,515
敷金・保証金	2,975,554
繰延税金資産	366,854
その他	809,965
貸倒引当金	△18,990
<b>資産合計</b>	<b>27,850,000</b>

(単位：千円)

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>13,850,813</b>
支払手形及び買掛金	5,196,307
電子記録債務	660,676
短期借入金	2,750,000
1年以内返済予定長期借入金	2,392,451
1年以内償還予定社債	110,000
リース債務	306,782
未払法人税等	134,518
未払消費税等	70,259
設備支払手形	444,695
その他	1,785,122
<b>固定負債</b>	<b>8,351,489</b>
社債	105,000
長期借入金	5,766,294
リース債務	524,618
退職給付引当金	237,897
役員退職慰労引当金	309,368
長期預り保証金	1,102,565
資産除去債務	152,701
その他	153,043
<b>負債合計</b>	<b>22,202,303</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>5,541,493</b>
資本金	1,303,173
資本剰余金	1,224,682
利益剰余金	3,013,713
自己株式	△74
その他の包括利益累計額	91,699
その他有価証券評価差額金	92,880
繰延ヘッジ損益	△1,181
少数株主持分	14,503
<b>純資産合計</b>	<b>5,647,697</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>27,850,000</b>

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

● 連結損益計算書 (平成25年2月21日から平成26年2月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
<b>売上高</b>		<b>41,250,824</b>
売上原価		29,540,492
<b>売上総利益</b>		<b>11,710,332</b>
販売費及び一般管理費		10,690,578
<b>営業利益</b>		<b>1,019,753</b>
営業外収益		
受取利息	17,041	
受取配当金	7,109	
受取手数料	133,999	
受取賃貸料	3,312	
その他	70,631	232,095
営業外費用		
支払利息	152,126	
借入手数料	55,704	
その他	25,227	233,058
<b>経常利益</b>		<b>1,018,790</b>
特別利益		
受取保険金	39,392	
受取損害賠償金	289,296	
その他	3,850	332,538
特別損失		
固定資産除却損	20,481	
減損損失	81,485	
その他	4,470	106,437
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>1,244,891</b>
法人税、住民税及び事業税	424,327	
法人税等調整額	△7,658	416,669
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>		<b>828,222</b>
少数株主利益		9,020
<b>当期純利益</b>		<b>819,201</b>

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

● 連結株主資本等変動計算書 (平成25年2月21日から平成26年2月20日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,303,173	1,224,682	2,349,189	△74	4,876,969
当期変動額					
剰余金の配当			△154,677		△154,677
当期純利益			819,201		819,201
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	664,523	—	664,523
当期末残高	1,303,173	1,224,682	3,013,713	△74	5,541,493

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	66,468	△2,293	64,175	5,482	4,946,627
当期変動額					
剰余金の配当					△154,677
当期純利益					819,201
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	26,412	1,112	27,524	9,020	36,545
当期変動額合計	26,412	1,112	27,524	9,020	701,069
当期末残高	92,880	△1,181	91,699	14,503	5,647,697

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称  
連結子会社の数 1社

連結子会社名  
株式会社アレンザ・ジャパン

従来、連結子会社であった株式会社エイトファームは、平成25年6月21日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。また、連結子会社であった株式会社ダイユーエイト・ホームサービスは、平成26年2月10日に清算終了したことから、連結の範囲から除外しております。

- ② 主要な非連結子会社の名称等  
該当事項はありません。

- (2) 持分法の適用に関する事項  
該当事項はありません。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

□ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

商品

主として売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

主として建物は定額法、建物以外は定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

建物（建物付属設備は除く）

・平成19年3月31日以前に取得したもの…旧定額法

・平成19年4月1日以降に取得したもの…定額法

建物以外

・平成19年3月31日以前に取得したもの…旧定率法

・平成19年4月1日以降に取得したもの…定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

・建物及び構築物 6年～ 39年

・車両運搬具 3年～ 6年

・工具器具及び備品 5年～ 20年

- 無形固定資産  
 (リース資産を除く)
- ハ リース資産
- 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引日が平成21年2月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
- 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 〇 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ハ 役員退職慰労引当金
- 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ ヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
- 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。
- 〇 ヘッジ手段とヘッジ対象
- 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
- ヘッジ手段…金利スワップ  
     ヘッジ対象…借入金
- ハ ヘッジ方針
- 市場リスク管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法
- ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ 消費税等の処理方法
- 税抜方式を採用しております。
- 〇 のれんの償却方法及び償却期間
- 「のれん」の償却については、5年間の均等償却を行っております。
- (4) 会計方針の変更  
 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)  
 (減価償却方法の変更)
- 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年2月21日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	9,231,824千円
(2) 担保に供している資産	
銀行預金	135,684千円
投資有価証券	31,504千円
建物	4,429,669千円
土地	1,721,627千円
敷金・保証金	45,367千円
たな卸資産 (注)	1,058,240千円
計	7,422,093千円
上記に対応する債務	
短期借入金	1,400,000千円
1年以内返済予定長期借入金	1,534,965千円
長期借入金	3,886,804千円
預り保証金	314,582千円
保証委託並びに保証契約書に基づく求償債務	135,000千円
買掛金	
(一括決済システム(併存的債務引受方式)の極度額) (注)	2,000,000千円
計	9,271,352千円
(注)一括決済システム(併存的債務引受方式)の極度額に対して、たな卸資産を担保に供しております。	
取引保証金等の代用として供している資産	
銀行預金	46,000千円
投資有価証券	2,223千円
計	48,223千円
(3) 固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額	
建物	1,892千円
構築物	506千円
計	2,399千円

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
主として店舗用資産	建物、構築物、工具器具備品、借地権、のれん	福島県、山形県、茨城県、埼玉県

当社グループは、事業用資産においては事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位毎に、また遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングをしております。

営業損益の低迷により収益性が著しく低下しており、回復の見込みが乏しい資産グループについて減損損失を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額81,485千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物51,680千円、構築物9,890千円、工具器具備品4,137千円、借地権9,943千円、のれん5,833千円であります。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、正味売却価額(不動産鑑定士による鑑定評価額)により測定しておりますが、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的に価値のないものと判断されるものについては、正味売却価額を零として評価しております。

(2) 受取損害賠償金

東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する損害について、当社と東京電力株式会社との間で締結いたしました合意書に基づく賠償額を受取損害賠償金として計上しております。内訳は次のとおりであります。

償却資産に係る賠償金	144,068千円
営業損害に係る賠償金	145,227千円
計	289,296千円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の数

普通株式 7,734,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年5月17日 定時株主総会	普通株式	77,338千円	10円	平成25年2月20日	平成25年5月20日
平成25年10月1日 取締役会	普通株式	77,338千円	10円	平成25年8月20日	平成25年10月28日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月16日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	77,338千円	10円	平成26年2月20日	平成26年5月19日

## 6. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については設備投資計画に照らして、主に銀行借入によっております。有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。デリバティブは、一部の長期借入金の支払金利変動リスクを回避するために金利スワップを実施することにより支払利息の固定化をしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及び時価の算定方法

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,656,509	1,656,509	—
(2) 有価証券及び投資有価証券	336,586	336,586	—
(3) 敷金・保証金	2,954,585	2,740,316	△214,269
資産計	4,947,681	4,733,412	△214,269
(1) 支払手形及び買掛金	5,196,307	5,196,307	—
(2) 電子記録債務	660,676	660,676	—
(3) 短期借入金	2,750,000	2,750,000	—
(4) 長期借入金（1年以内返済予定長期借入金を含む）	8,158,746	8,124,104	△34,641
(5) 預り保証金	1,085,065	977,076	△107,989
負債計	17,850,795	17,708,164	△142,630
デリバティブ取引（※）			
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,817)	(1,817)	—
デリバティブ取引計	(1,817)	(1,817)	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

#### (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

##### 資産

##### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

(3) 敷金・保証金

これらは、将来キャッシュ・フローを、グルーピングした残存契約期間に対応する期末時点の国債の利回りに預け先の平均信用スプレッドを加味した率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年以内返済予定長期借入金を含む）

これらの時価については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 預り保証金

これらは、将来キャッシュ・フローを、グルーピングした残存契約期間に対応する期末時点の国債の利回りに当社の信用スプレッドを加味した率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引の時価については取引先金融機関より提示された価格によっております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金の時価に合わせて記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券及び投資有価証券、(3)敷金・保証金」、「負債(5)預り保証金」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
有価証券及び投資有価証券	
非上場株式 (※1)	332,513
敷金・保証金 (※2)	20,968
預り保証金 (※3)	17,500

(※1) 市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(2)有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

(※2) 償還期限が確定していない敷金・保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため(3)敷金・保証金には含めておりません。

(※3) 返済期限が確定していない預り保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため(5)預り保証金には含めておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当社グループは、福島県、栃木県、山形県及び宮城県において、賃貸用の建物等を有しております。
- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,332,223	1,587,824

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 728円37銭
- (2) 1株当たり当期純利益 105円92銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(多額の資金の借入)

当社は、平成26年3月5日開催の取締役会の決議に基づき、資金調達効率化を目的として、平成26年3月31日にシンジケートローン契約を締結いたしました。

- |         |  |
|---------|--|
| ①契約日    | 平成26年3月31日                             |
| ②借入枠    | 1,500百万円                               |
| ③契約期間   | 平成26年3月31日より<br>平成33年3月31日まで           |
| ④借入申込期間 | 平成26年3月31日より<br>平成27年3月31日まで           |
| ⑤金融機関   | 株式会社みずほ銀行<br>株式会社三菱東京UFJ銀行<br>株式会社東邦銀行 |
| ⑥資金使途   | 長期運転資金                                 |
| ⑦担保提供資産 | 無担保                                    |

# 計算書類

## ● 貸借対照表 (平成26年2月20日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>9,817,558</b>
現金及び預金	1,566,934
売掛金	299,449
有価証券	4,584
商品	7,323,590
貯蔵品	116,007
前払費用	87,665
繰延税金資産	85,448
立替金	61,456
未収入金	189,705
その他	82,717
<b>固定資産</b>	<b>17,929,187</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>11,871,332</b>
建物	8,060,215
構築物	495,554
車両運搬具	1,804
工具、器具及び備品	161,371
リース資産	712,459
土地	1,926,347
建設仮勘定	513,579
<b>無形固定資産</b>	<b>1,241,126</b>
借地権	1,154,919
リース資産	59,260
ソフトウェア	6,491
権利金	7,990
その他	12,462
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,816,728</b>
投資有価証券	664,515
関係会社株式	20,000
出資金	320
長期前払費用	323,016
繰延税金資産	365,762
敷金・保証金	2,975,475
店舗賃借仮勘定	10,123
長期未収入金	354,108
預り建設協力金差金	82,957
破産更生債権等	14,240
その他	25,200
貸倒引当金	△18,990
<b>資産合計</b>	<b>27,746,746</b>

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(単位：千円)

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>13,764,582</b>
支払手形	293,007
電子記録債務	660,676
買掛金	4,825,781
短期借入金	2,750,000
1年以内返済予定長期借入金	2,392,451
1年以内償還予定社債	110,000
リース債務	305,615
未払金	779,165
未払費用	138,863
未払法人税等	130,110
未払消費税等	67,061
前受金	53,353
預り金	90,728
資産除去債務	11,949
設備支払手形	444,695
設備関係電子記録債務	711,122
<b>固定負債</b>	<b>8,342,794</b>
社債	105,000
長期借入金	5,766,294
リース債務	520,923
退職給付引当金	237,897
役員退職慰労引当金	309,368
預り保証金	1,097,565
長期未払金	33,617
資産除去債務	152,701
長期前受収益	117,608
金利スワップ	1,817
<b>負債合計</b>	<b>22,107,377</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>5,547,668</b>
資本金	1,303,173
資本剰余金	1,224,682
資本準備金	1,224,682
利益剰余金	3,019,888
利益準備金	16,772
その他利益剰余金	3,003,116
別途積立金	1,553,000
繰越利益剰余金	1,450,116
自己株式	△74
評価・換算差額等	91,699
その他有価証券評価差額金	92,880
繰延ヘッジ損益	△1,181
<b>純資産合計</b>	<b>5,639,368</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>27,746,746</b>

## ● 損益計算書 (平成25年2月21日から平成26年2月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		40,399,536
売上原価		28,773,505
売上総利益		11,626,030
販売費及び一般管理費		10,630,622
営業利益		995,407
営業外収益		
受取利息	17,024	
受取配当金	7,109	
受取手数料	136,689	
その他	71,416	232,238
営業外費用		
支払利息	149,133	
社債利息	2,709	
借入手数料	55,704	
その他	25,227	232,774
経常利益		994,871
特別利益		
受取保険金	39,392	
賃貸契約違約金収入	3,850	
関係会社事業損失引当金戻入益	3,909	
受取損害賠償金	289,296	336,448
特別損失		
固定資産除却損	20,408	
減損損失	81,485	
関係会社清算損失	2,848	
その他	4,470	109,212
税引前当期純利益		1,222,107
法人税、住民税及び事業税	419,306	
法人税等調整額	△7,781	411,525
当期純利益		810,582

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

● 株主資本等変動計算書 (平成25年2月21日から平成26年2月20日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,303,173	1,224,682	1,224,682	16,772	1,553,000	794,212	2,363,984	△74	4,891,764
当期変動額									
剰余金の配当						△154,677	△154,677		△154,677
当期純利益						810,582	810,582		810,582
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	655,904	655,904	—	655,904
当期末残高	1,303,173	1,224,682	1,224,682	16,772	1,553,000	1,450,116	3,019,888	△74	5,547,668

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	66,468	△2,293	64,175	4,955,939
当期変動額				
剰余金の配当				△154,677
当期純利益				810,582
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	26,412	1,112	27,524	27,524
当期変動額合計	26,412	1,112	27,524	683,429
当期末残高	92,880	△1,181	91,699	5,639,368

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

## 1. 継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

## 2. 重要な会計方針に関する事項

## (1) 資産の評価基準及び評価方法

## ① 有価証券

子会社株式

其他有価証券

時価のあるもの

時価のないもの

## ② デリバティブ

## ③ たな卸資産

商品

貯蔵品

移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

時価法

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

## (2) 固定資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（付属設備を除く）は定額法、建物以外は定率法を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

建物（建物付属設備は除く）

・平成19年3月31日以前に取得したもの…旧定額法

・平成19年4月1日以降に取得したもの…定額法

建物以外

・平成19年3月31日以前に取得したもの…旧定率法

・平成19年4月1日以降に取得したもの…定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

・建物及び構築物 6年～39年

・車両運搬具 3年～6年

・工具、器具及び備品 5年～20年

## ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引日が平成21年2月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

市場リスク管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

「のれん」の償却については、5年間の均等償却を行っております。

(6) 会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年2月21日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	1,228千円
	短期金銭債務	41,349千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		9,233,300千円
(3) 担保に供している資産		
銀行預金		135,684千円
投資有価証券		31,504千円
建物		4,430,733千円
土地		1,721,627千円
敷金・保証金		45,367千円
たな卸資産 (注)		1,058,240千円
計		7,423,158千円

#### 上記に対応する債務

短期借入金	1,400,000千円
1年以内返済予定長期借入金	1,534,965千円
長期借入金	3,886,804千円
預り保証金	314,582千円
保証委託並びに保証契約書に基づく求償債務	135,000千円
買掛金	
(一括決済システム(併存的債務引受方式)の極度額) (注)	2,000,000千円
計	9,271,352千円

(注)一括決済システム(併存的債務引受方式)の極度額に対して、たな卸資産を担保に供しております。

#### 取引保証金等の代用として供している資産

銀行預金	46,000千円
投資有価証券	2,223千円
計	48,223千円

#### (4) 固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

建物	1,892千円
構築物	506千円
計	2,399千円

#### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引	
営業収益	2,530千円
営業費用	1,387,207千円
営業取引以外の取引	
営業外収益	4,200千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
主として店舗用資産	建物、構築物、工具器具備品、借地権、 のれん	福島県、山形県、茨城県、埼玉県

当社は、事業用資産においては事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位毎に、また遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングをしております。

営業損益の低迷により収益性が著しく低下しており、回復の見込みが乏しい資産グループについて減損損失を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額81,485千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物51,680千円、構築物9,890千円、工具器具備品4,137千円、借地権9,943千円、のれん5,833千円であります。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、正味売却価額(不動産鑑定士による鑑定評価額)により測定しておりますが、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的に価値のないものと判断されるものについては、正味売却価額を零として評価しております。

(3) 受取損害賠償金

東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する損害について、当社と東京電力株式会社との間で締結いたしました合意書に基づく賠償額を受取損害賠償金として計上しております。内訳は次のとおりであります。

償却資産に係る賠償金	144,068千円
営業損害に係る賠償金	145,227千円
計	289,296千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数

117株

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却費及び償却費	202,092千円
退職給付引当金	83,524千円
役員退職慰労引当金	113,246千円
未払賞与	40,059千円
未払事業税等	19,033千円
貸倒引当金	6,646千円
資産除去債務	57,627千円
繰延ヘッジ損益	635千円
その他	81,895千円
繰延税金資産小計	604,761千円
評価性引当額	△75,002千円
繰延税金資産合計	529,759千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	49,996千円
資産除去債務に対応する除去費用	28,552千円
繰延税金負債合計	78,549千円
繰延税金資産（負債）の純額	451,210千円

### (2) 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から、復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成27年2月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.4%から35.0%となります。

この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗什器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 729円17銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 104円80銭 |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(多額の資金の借入)

当社は、平成26年3月5日開催の取締役会の決議に基づき、資金調達の効率化を目的として、平成26年3月31日にシンジケートローン契約を締結いたしました。

①契約日	平成26年3月31日
②借入枠	1,500百万円
③契約期間	平成26年3月31日より 平成33年3月31日まで
④借入申込期間	平成26年3月31日より 平成27年3月31日まで
⑤金融機関	株式会社みずほ銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社東邦銀行
⑥資金用途	長期運転資金
⑦担保提供資産	無担保

## 独立監査人の監査報告書

平成26年4月17日

株式会社ダイユーエイト  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 和 郎 ㊟  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 富 樫 健 一 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイユーエイトの平成25年2月21日から平成26年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイユーエイト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成26年4月17日

株式会社ダイユーエイト  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 和 郎 ㊤  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富 樫 健 一 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイユーエイトの平成25年2月21日から平成26年2月20日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年2月21日から平成26年2月20日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年4月23日

株式会社ダイユーエイト 監査役会  
 常勤監査役 四 家 英 忠 ㊟  
 社外監査役 宗 形 守 敏 ㊟  
 社外監査役 寺 島 由 浩 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第38期の期末配当につきましては、当期の業績を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 金10円  
配当総額 77,338,830円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年5月19日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

## 1. 変更の理由

- (1) 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的を見直すとともに、現行事業に派生する事業を追加するものであります。
- (2) インターネットの普及に鑑み、法務省令の定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるよう、第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)を新設するものであります。
- (3) 経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制構築及び経営基盤の一層の強化と充実を図るため、取締役役に役員取締役として、新たに取締役会長、取締役副会長を、また必要に応じて相談役を定めることができる旨を追加するものであります。
- (4) その他見出しの内容を見直したことによる変更であります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。  (新設)  (1)～(4) (省略) (5) <u>食料品、清涼飲料、穀物類、酒類、塩、煙草、古物、収入印紙、切手の販売</u>	(目的) 第2条 (現行どおり)  (1) <u>百貨小売業その他商業及びこれに関連する商品の製造・加工・卸売業</u> (2)～(5) (現行どおり) (6) <u>穀物類、酒類、塩、煙草、古物、収入印紙、切手並びに石油製品の販売</u>

現行定款	変更案
(6) <u>ペット用品、動物用医薬品、園芸植物、園芸用機器、園芸用品、肥料、飼料の販売</u> (新設)	(7) <u>園芸植物、園芸用機器、園芸用品、肥料、飼料の販売</u>
(7)~(8) (省略)	(8) <u>ペット、ペット用品、動物用医薬品の販売及びペットショップの経営</u> (9)~(10) (現行どおり)
(9) <u>石油製品の販売、自動車その他の車両及びその部品、用品の販売並びに各種車両の修理及び整備</u>	(11) <u>自動車・自転車・電動自転車・その他車両及びこれらの商品の販売並びに整備</u>
(10) (省略) (新設)	(12) (現行どおり)
(新設)	(13) <u>農産物・園芸植物類の生産、集荷、販売</u>
(新設)	(14) <u>生鮮食品、加工食料品、冷凍食料品、清涼飲料、果汁、嗜好飲料、調味料等食料品の販売並びに惣菜食品の製造加工及び販売</u>
(新設)	(15) <u>商品の取付け施工及び修理業、建築リフォーム工事業、営繕業務、便利業の請負</u>
(11) <u>宅配便の取次業務、写真現像及びその取次業務、コピーサービス業務</u>	(16) <u>宅配便の取次業務、写真現像、クリーニング及びその取次業務、コピーサービス業務</u>
(12)~(17) (省略)	(17)~(22) (現行どおり)
(18) <u>一般貨物自動車運送事業及び貨物運送取扱事業、広告代理業、印刷業、不動産の販売及び賃貸、仲介、管理業</u>	(23) <u>一般貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業及び倉庫業、広告代理業、印刷業</u>
(19) (省略)	(24) (現行どおり)
(20) <u>動産のレンタル及びリース業</u>	(25) <u>商品、動産のレンタル及びリース業</u>
(21)~(24) (省略)	(26)~(29) (現行どおり)
(新設)	(30) <u>金銭の貸付、金銭の貸借の媒介及びクレジットカード取扱業</u>

現行定款	変更案
(新設)	(31) <u>電子マネー、電子的価値情報及び前払式支払手段の発行、販売及び管理並びに資金移動業</u>
(新設)	(32) <u>ガス、電気等の公共料金の収納に関する代行業務及び集金の代行業</u>
(新設)	(33) <u>太陽光・風力・地熱等再生可能エネルギーの供給並びにシステム等の開発販売</u>
(25) (省略)	(34) (現行どおり)
第3条～第15条 (省略)	第3条～第15条 (現行どおり)
(新設)	(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第16条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類にかかる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。
第16条～第20条 (省略)	第17条～第21条 (現行どおり)
(代表取締役及び役付取締役)	(役付取締役及び相談役)
第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。  2 取締役会は、その決議によって取締役社長を1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。	第22条 取締役会は、その決議によって取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役会長1名、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。  2 取締役会は、その決議によって相談役若干名を選定することができる。
(新設)	(代表取締役) 第23条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。
第22条～第40条 (省略)	第24条～第42条 (現行どおり)

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役寺島由浩氏は任期満了となり退任されます。つきましては、監査体制の強化及び充実を図るため1名増員し、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	コウサカ ススム 高坂 進 (昭和26年4月1日生)	昭和49年4月 日本銀行入行 平成6年5月 同行 業務局市場業務課長 平成10年9月 同行 下関支店長 平成15年5月 同行 検査室検査役 平成23年7月 日本証券業協会国際本部本部長 平成24年6月 公益財団法人日本証券経済研究所常務理事 (現任)	- 株
2	ウメツ シゲミ 梅津 茂巳 (昭和28年4月8日生)	昭和52年4月 株式会社東邦銀行入行 平成18年10月 同行 営業本部法人営業部長 平成20年6月 同行 取締役本店営業部長 平成23年4月 福島県立医科大学経営・渉外担当理事(現任)	- 株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 高坂進氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所に定める独立役員の候補者であります。  
 3. 梅津茂巳氏は、社外監査役候補者であります。  
 4. 社外監査役候補者の選任理由について  
 (1) 高坂進氏につきましては、金融業務に精通した専門的見地から監査をしていただくため、社外監査役候補者とするものであります。  
 (2) 梅津茂巳氏につきましては、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、客観的な立場から監査をしていただくため、社外監査役候補者とするものであります。  
 5. 社外監査役との責任限定契約について  
 高坂進氏ならびに梅津茂巳氏が選任された場合は、当社は両氏との間で、任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、社外役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、会社に対し損害賠償責任を負う、責任限定契約を締結する予定であります。

## 第4号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職金打ち切り支給の件

当社は平成26年4月2日開催の取締役会において、現在の年功的かつ報酬の後払い的要素が強い役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止し、企業業績との連動性をより高めた役員報酬制度とすることを決議いたしました。

これに伴い、現在、在任中の取締役6名及び監査役1名に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金を打ち切り支給することといたしたいと存じます。

また、支給の時期は、取締役及び監査役を退任する時といたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、支給の方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

なお、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
アサクラ シュンイチ 浅倉 俊一	昭和51年4月 株式会社アサクラ(現当社)設立 代表取締役社長(現任) 現在に至る
アベ カズヒロ 阿部 和博	平成2年4月 当社取締役 平成7年2月 当社常務取締役営業本部長 平成15年1月 当社専務取締役営業統括部長 平成19年1月 当社取締役副社長営業統括兼販売統括部長 平成23年2月 当社取締役副社長営業統括(現任) 現在に至る
サンベイ ヨシアキ 三瓶 善明	平成元年4月 当社取締役管理本部長 平成2年4月 当社常務取締役管理本部長 平成13年4月 当社専務取締役経営企画室長 平成25年1月 当社専務取締役業務推進室長兼情報システム部長(現任) 現在に至る
クマダ ヤスオ 熊田 康夫	平成17年5月 当社常務取締役店舗開発部長(現任) 現在に至る

氏 名	略 歴
ヤギヌマ タダヒロ 柳沼 忠広	平成13年 5月 当社取締役ホームセンター事業部長 平成18年 4月 当社常務取締役商品部長 平成25年 1月 当社常務取締役販売統括部長(現任) 現在に至る
イシグロ タカシ 石黒 隆	平成13年 5月 当社取締役経理部長 平成21年 2月 当社常務取締役管理統括部長兼財務部長 平成25年 1月 当社常務取締役管理統括部長(現任) 現在に至る
シケ ヒデタダ 四家 英忠	平成11年 5月 当社常勤監査役(現任) 現在に至る

## 第5号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプション報酬額及び内容決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成19年5月16日開催の第31期定時株主総会において「年額150百万円以内」（役員退職慰労金及び使用人分給与を含まない。）とご決議いただき今日に至っております。

しかしながら、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、当社の取締役（社外取締役を除く）に対して、当社の業績と株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的に、当該取締役の報酬等の額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対し年額30百万円以内で、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を割り当てることといたしたいと存じます。

ストック・オプションとしての報酬額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の個数を乗じて得た額となります。なお、各取締役への支給時期及び配分については取締役会にご一任願いたいと存じます。

現在の取締役（社外取締役を除く）は6名であります。

取締役に報酬として割り当てる新株予約権の内容は、次のとおりであります。

### 1. 新株予約権の内容

#### (1) 新株予約権の総数及び目的となる株式の種類及び数

##### ① 新株予約権の総数

毎年定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は、750個を上限といたします。

##### ② 目的となる株式の種類及び数

毎年定時株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権を行使することにより、交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式75,000株を上限とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は100株といたします。

なお、当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとしたします。

(2) 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデル等により算出した価額を払込金額といたします。なお、新株予約権の割り当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものといたします。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

(4) 新株予約権を行使できる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内といたします。ただし、権利行使期間の最終日が会社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日といたします。

(5) 新株予約権の行使の主な条件

新株予約権者は、上記(4)の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものといたします。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

(7) その他新株予約権の内容

上記(1)から(6)の細目及び新株予約権に関するその他の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることといたします。

以 上

# トピックス

## 1. 新規出店・リニューアル

### ホームセンターダイユーエイト 当期2店舗オープン



郡山インター店 外観



インテリア売場  
(郡山インター店)



強化したワーク衣料コーナー  
(郡山インター店)



岩手水沢店 外観



ワーク衣料売場  
(岩手水沢店)



植物売場  
(岩手水沢店)

ホームセンターダイユーエイトは、3月15日岩手水沢店（岩手県奥州市）、9月20日に郡山インター店（福島県郡山市）の2店舗をオープンいたしました。

岩手水沢店は、当社の岩手県初進出となる店舗であり、XYZ（ジーズ）水沢日高ショッピングセンターへの出店であります。

郡山インター店は、郡山市に2店舗目、近隣には他社ホームセンターがある激戦区への出店であります。各種商品の交換取り付け等、お客様の日々の生活での困りごとを解決するサービスの実施、また、お客様がより便利にご利用いただけるよう、配達サービスの即日対応や、電動工具貸出サービスなどに取り組んでおります。

当期、ホームセンター事業は2店舗を新規出店したことにより、61店舗体制となっております。

## ペットワールドアミーゴ 当期5店舗オープン



秋田茨島店 外観



好評のトリミング (秋田茨島店)



親子に人気のワンちゃんおやつ手作り教室(米沢店)



米沢店 外観

ペットワールドアミーゴは、下期において、9月27日に秋田茨島店（秋田県秋田市）、10月25日に米沢店（山形県米沢市）、11月22日に宇都宮築瀬店（栃木県宇都宮市）、12月24日に本宮店（福島県本宮市）をオープンいたしました。



宇都宮築瀬店 外観



アクアリウム売場



ペット用品売場 (本宮店)



本宮店 外観

上期（7月26日）にオープンした吹上店（埼玉県鴻巣市）を含め、当期、ペットワールドアミーゴは5店舗出店したことにより、16店舗体制となりました。

来期もさらなるドミナントを構築すべく、出店を進めてまいります。

## ワンズサイクル 当期2店舗オープン



郡山安積店 外観



福島笹谷店 外観



売場全体 (郡山安積店)



スポーツ車売場 (郡山安積店)

ワンズサイクルは、10月10日に福島市に3店舗目となる福島笹谷店、12月12日に郡山市に2店舗目となる郡山安積店をそれぞれオープンいたしました。明るい店内で自社開発商品のほか、有名メーカーの車種を豊富に品ぞろえし、「自転車安全整備士」の資格を持つスタッフが懇切丁寧にアドバイスを行っております。また、自転車安全整備店の認定を受け、「TSマーク」(自転車安全整備店で点検・整備を受けた自転車に貼付されるマーク)を通して、自転車の交通安全への啓蒙活動を行っております。

ワンズサイクルは、当期2店舗を開店したことにより、8店舗体制となっております。

## ホームセンター 4店舗リニューアルオープン

当期は5月に会津坂下店、10月に須賀川西店、11月に米沢店、本宮店をリニューアルオープンいたしました。会津坂下店は、ワーク衣料の導入を行い、須賀川西店は、食品売場の強化、視認性を高め回遊性を改善いたしました。

米沢店、本宮店は、ペットワールドアミーゴの開店に伴い、ペット売場の変更、ワーク衣料の導入、インテリア売場の拡大を行いました。



収納インテリア売場（本宮店）



売場全体（本宮店）



ワーク衣料売場（米沢店）



食品売場（須賀川西店）

## 2. 社会貢献活動

### 日本政策投資銀行（DBJ）から東北初の「BCM格付」融資



本社での調印式

当社の各自治体との災害物資協定や、データセンター活用、そして、震災直後の店舗営業に高い評価をいただき「BCM格付」に基づき融資が実施されました。

「BCM格付」とは、防災及び災害対策への取り組みが優れた企業に融資する「格付」のことです。

その調印式が平成25年12月3日、本社にて行われました。

### 災害時における物資等の供給協力に関する協定締結



郡山市と災害物資協定を締結

平成25年12月17日、災害発生時に日用品や応急対策用の資機材などを迅速に提供できるようにするため、郡山市と「災害時における物資等の供給協力に関する協定書」を結びました。

「災害時における物資等の供給協力に関する協定書」の締結先は以下のとおりであります。（平成26年2月20日現在）

- ・福島県
- ・茨城県 筑西市
- ・大河原町外1市2町保健医療組合
- ・福島県 田村市
- ・福島県警察本部
- ・株式会社東邦銀行
- ・福島県 郡山市

## 株主メモ

事業年度	毎年2月21日から翌年2月20日まで
定時株主総会	5月
1単元の株式数	100株
配当金受領株主確定日	期末配当 2月20日 中間配当 8月20日
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
郵便物送付/ 電話お問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-288-324 (フリーダイヤル)
公告方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行く。

### 【株式事務に関するご案内】

#### ● 証券会社でお取引をされている株主様

お手続き お問い合わせ先	お取引のある証券会社
お手続き内容	住所変更、単元未満株式の買取請求、 配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等

#### ● 特別口座に記録されている株主様

特別口座管理機関	東京証券代行株式会社
お手続き お問い合わせ先	〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行株式会社 事務センター <株式に関するお問い合わせ> TEL.0120-49-7009 (フリーダイヤル)
お取扱店	東京証券代行株式会社 本店 三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
お手続き内容	住所変更、単元未満株式の買取請求、 配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等
特別口座での 留意事項	特別口座では、株式の売却はできません。売却するには、証券会社にお取引の口座を開設し株式の振替手続を行う必要があります。

※未払配当金の支払い、支払明細等の発行に関する手続きは当社株主名簿管理人(みずほ信託銀行)が承ります。

お手続き お問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-288-324 (フリーダイヤル)
お取扱店	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店

## 株主優待制度

毎年2月20日現在の株主様に対し、年1回、以下の基準により贈呈しております。

### 1 贈呈基準

#### (1) 福島県・山形県・茨城県にお住まいの株主様

所有株式数	自社商品券
100株以上	1,000円(1枚1,000円の当社商品券1枚)
500株以上	3,000円(1枚1,000円の当社商品券3枚)
1,000株以上	5,000円(1枚1,000円の当社商品券5枚)
3,000株以上	10,000円(1枚1,000円の当社商品券10枚)



#### (2) 福島県・山形県・茨城県以外にお住まいの株主様

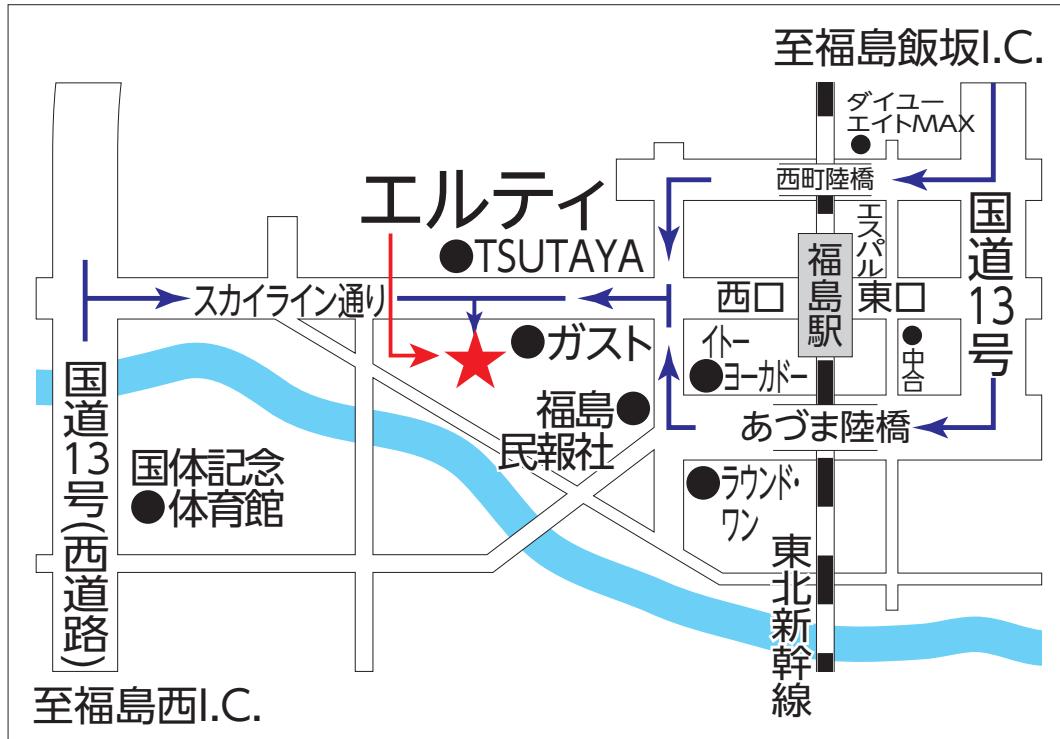
所有株式数	JCBギフト券
100株以上	1,000円
500株以上	2,000円
1,000株以上	3,000円
3,000株以上	5,000円

### 2 当社商品券のご利用基準

- この商品券は、ダイユーエイトグループ=ホームセンターダイユーエイト、ダイユーエイトMAX福島店(フードMAX・ドラッグエイトMAX・One's MAX・Vita MAX)、ペットワールドアミーゴ、オフィスエイト、ワンズサイクル、鮮一、三春ハーブガーデンの各店でご利用いただけます。
- この商品券と引換えに当店の商品をお渡しいたします。
- この商品券は、現金とお引換えいたしません。ご利用金額が1,000円未満の場合、つり銭の返却はご容赦ください。
- 盗難や紛失された場合の再発行はいたしかねます。
- 次の商品・サービスは対象外とさせていただきます。
  - テナント業者及び催事者が取り扱う商品
  - 宝くじ券の購入
  - 商品の配送料、修理代
- 有効期限は、翌年5月末日までとさせていただきます。

# 会場ご案内図

ウェディング エルティ 1階「スクエアルーム」  
福島県福島市野田町一丁目10-41 電話 024-535-6188



- Access ●
- 福島駅西口より、徒歩10分、車で1分
  - 福島西インターより車で10分、福島飯坂インターより車で15分

株式会社 **ダイユーエイト**

〒960-8151 福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地  
TEL : 024-545-2215 FAX : 024-545-2495

<http://www.daiyu8.co.jp>

**UD FONT**



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル  
デザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを  
使用しています。